

栃木市 町並み修景ガイドライン



栃木県 栃木市

目 次

・町並み修景ガイドラインの見かた	1
・用語の解説	2
1. 町並み共通の原則	3
(1) 町並み形成の基礎 (アーケードの撤去、歴史的建造物の保存と活用)	4
(2) 公開空地 (素材の質感を生かす、伝統的素材の活用)	5
(3) 素材を活かす	6
(4) 日除けの工夫 (様式、設置形態、素材)	7
(5) 看板の工夫 (設置形態、素材・色彩、数量、デザイン)	8
(6) シャッター (設置形態、色彩)	10
(7) その他の建築設備 (設置形態、消防施設)	11
(8) 建造物の維持管理に関する事項	11
2. 蔵づくりの伝統を守る手法	12
(1) 形式 (蔵づくりの定義、種類、色、造り)	13
(2) 面被り、増築部分の撤去	16
(3) 屋根 (屋根瓦、棟、軒)	17
(4) 壁 (漆喰壁、袖壁、戸袋、腰卷、布石、下見板張り)	19
(5) 開口 (観音開窓、引き戸窓、観音開扉、引き戸、建具)	22
(6) 内部1階 (柱、梁、根太天井、壁、その他)	25
(7) 内部2階 (蔵座敷、小屋組、その他)	27
(8) 周囲 (工作物、装置)	29

3. 調和した町並みをつくる	30
(1) 色彩の統一 (基調色、原色やパステルカラーの取り扱い)	31
(2) 町並み形態の連続 (階高および階数の制限、1階の軒線の連続、勾配屋根)	32
(3) 町並みに調和したデザイン	34
4. 蔵の町並みに息吹を吹き込む	35
(1) 歴史的建造物の様々な活用例	36
(2) うるおい空間の創出 (路地に魅力を与える、巴波川や社寺群への動線を整備する、 ポケットパークを設ける、歴史的な町並みを演出する)	38

お問い合わせ

栃木市役所都市計画課

栃木県栃木市万町 9-25

TEL 0282-21-2431